

様式第2号（政務活動実施報告書）

平成26年 3月26日

井原市議会議長  
宮地俊則様

井原市議会議員  
荒木謙二

下記のとおり政務活動を実施しましたので、報告します。

記

1. 実施期間	平成26年3月22日（土）～平成26年3月23日（日）
2. 研修会等の開催地 または視察、要請・ 陳情活動先	東京都中央区八重洲 2-2-1 ダイヤ八重洲ロビル
3. 研修会等の名称 または視察、要請・ 陳情活動内容	地方議会議員セミナー in 東京
4. 研修会等の講師名 または視察、要請・ 陳情活動先の担当者 名	講師：明治大学名誉教授 中邨 章 様
5. 活動内容	別紙のとおり

1. 報告書は、政務活動終了後2週間以内に提出すること。
2. 活動内容欄のスペースが足りない場合は、任意の様式により活動内容を取りまとめ、活動内容欄へは、「別添のとおり」と記載すること。

1. 地方行政と住民－自助と公助について

(1) 危機管理と議会の役割

- 透明性と説明責任
- 例外と不規則への対応
- 非ルーチン化業務への体制強化

(2) 議会と危機管理

- 何もできなかった議会－議会不要論
- 批判の背景－議会改革の実績
  - －議会基本条例
  - －反問権
  - －議会報告会
  - －議員間討議

(3) 議会人の危機対応

- 事前準備－教育機能
  - －意識、認識、知識、組織
  - －啓蒙活動と教育
  - －図上訓練（KYT）
  - －医療＝搬送

(4) 危機への備え－議会版

- 議会版BCP（事情継続計画）の作成
  - －後方支援策の検討
  - －住民安全確認
  - －外国人の保護
  - －女性への対応策検討
- CCP（重要管理点）作成の支援

(5) 議員活動のこれから

- 心理不安の除去
- 事後対応－非ルーチン化への対応
- 紛争の解決
- 避難所でのたばことペット
  - －感染症－公衆衛生と保健所
- ボランティアと行政の仲介
- 組織間協力の後方支援

2. 自治体議会の課題と対応

(1) 自治体・公務員の課題

- 透明性とアカウンタビリティ
- 例外と不規則への対応
  - －前例、横並び、中央への照会
- 議会の補完機能
  - －例外と突発機能への対応

(2) 変わる地方議会

- 基本条例の制度化と評価
- どう評価するか？世界的に希有
- プロセスを重視
- コンプライアンスの遵守

(3) 議会不信と議会審議

- 常任委員会＝必置規定ではない。(なくすのも一考)
- 全員協議会や代表者会議での決定
- 会議規則と議長・議事次第
  - －全国一律の不思議
  - －質疑通告と闊達な論議

(4) 選挙制度の不思議

○ 大選挙区の問題 (改革の必要性)

－責任の不明確

・有権者の無責任

・議員はライバル

・みんなが敵の制度

○ 制度改革→中選挙区 (選挙区を小さくする)

(5) 画一化した議会から多様化した議会

○ 誤差修正のターゲット

－選挙制度に問題

－二元性の虚構－強首長制と議会 (大都市＝小都市)

・対立しない立法部と行政部

・議院内閣制と大統領制のミックス

－分権は、強い首長をより強く

－多様化した議会－モデルの提示 (議会事務局の強化・議員予算の独立制)

(6) 議会人のこれから

○ 法令遵守と公平性ではトップ

○ 透明性と説明責任に課題

○ 行財政の監視機能強化

○ 行政委員会の常設

○ 定数削減の必要は少ない

(7) 関心度の高い施策の検討

○ 陳情・請願からの脱却

○ 議会審議の工夫 (議題配布)

○ 住民向けの条例策定

－安心安全のまちづくり (重要な政策策定・実施への参加) 国土強靱化計画等

－高齢化社会への対応 (コンパクトシティへの移行)

ー地域経済の活性化 (第六次産業の育成)

(8) これからの議員像

- 国・首長に立ち向う議員
- 外部志向の強い議員
- ICTを駆使できる議員
- 勉強する議員、族を目指す議員
- 昔を振り返らない議員

※政策創造の重要性・創意工夫の重要性・学習効果の発揮・理論武装（法律の勉強）を身につけ、強大なシンクタンクを持つ、行政と立ち向わなければならない。

3. 所感

① 地方行政と住民－自助と公助

住民の特色としては公助依存にあり、依存超過によりすべてにおいて、行政に不満が生じているとの見解であり、わが地域においても一部には見受けられます。

東日本大震災を経験し、自助、共助の重要さが認識され、例外あるいは不規則状況への対応は議会にしかできない部分もあり、前例を調査し、近隣町村の傾向を研究し、国へ照会をしたりと多岐にわたります。

課題としては透明性に欠ける部分もあり、また、説明責任に欠ける点も考えられます。議会の補完機能としては、例外と突発事態の対応であり、民意の反映、目標管理の設定コンプライアンスの遵守にあると考えます。今後も資質の向上に努め、危機管理、リスク管理に努め、安心、安全なまちづくりに努めてまいります。

② 自治体議会の課題と対応

議会基本条例の制度化が叫ばれる中、井原市においては、岡山県の中でも一番に制定した制度であり、他市より一歩前に進んでいると自負するところではありますが、このセミナーにおいても議会基本条例の制定が重要であるとのことで、まずは、策定するプロセスが重要視され、その中で、議員としての役割、責任が再確認されること、また、盛るべきものとしては理想とする議会に向かって策定されるのもであり、民意の反映、また、

目標管理を目指し、条例を作ることによって、コミュニティーがどう変わるかにあるかが今後の課題になるを考えられます。

また、二元制といわれる中において、実際には、首長と議会が本当に対等であるかは、考えさせられる事案ではあるが、行財政の監視機能強化をはじめ、専門的な分野においてのスペシャリストの議員も必要であると考えます。地方議会の強化には執行部との対話においても政策創造の重要性、創意工夫、学習能力の強化、理論武装ができることが、これからの議員としては重要であり、少しでもそういった理想に向かって頑張っていく所存であります。